

別記第11号の2様式(第10条関係)

令和2年度(2020年度)電源立地地域対策交付金事業評価報告書

小国情第410号
令和3年5月7日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

住所 熊本県阿蘇郡小国町大字宮原1567-1

氏名 小国町長 渡邊 誠 次

令和2年(2020年)年7月2日付けエネ第116号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注)(1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表(令和2年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	下城滝展望デッキ整備工事	小国町	9,740,500	6,341,000	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表(令和2年度)

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	下城滝展望デッキ整備工事		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		小国町		
交付金事業実施場所		熊本県阿蘇郡小国町大字下城地内		
交付金事業の概要		<p>小国町には、鍋ヶ滝という滝があり、裏側から見る事ができる全国でも珍しい滝として人気を集め、近年では年間約20万人以上の観光客が訪れる観光スポットとなっている。また、別な場所には国の天然記念物に指定されている大銀杏の木があり、紅葉の時期には夜間のライトアップが全国ニュースに取り上げられるような名所となっている。隣接して落差40mの断崖絶壁を豪快に流れ落ちる下城滝があるが、見学するポイントが無いため、気づかずに帰る観光客も多い。今回観光スポットとして展望デッキを整備し観光入込客の増加を図るほか、観光客を鍋ヶ滝と下城滝に回遊させることで町内の観光産業の振興に寄与することが期待される。</p> <p>展望デッキ設置 1基 L=6.0m W=3.0m H=1.1m</p>		
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>交付金事業に関する主要政策・施策:第2期小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度～令和6年度)</p> <p>基本目標Ⅲ 観光・交流による地域経済の浮揚</p> <p>テーマ 滞在型・体験型の観光地づくり・小国暮らしの支援</p> <p>1. 新たな観光資源の発掘と内容の充実</p> <p>目標:</p> <p>滝関連の年間入込客数</p> <p>基準値 20万人/年(平成29年度)</p> <p>最終目標 22万人/年(令和6年度)</p>		
事業開始年度		令和2年度	事業終了(予定)年度	令和6年度
事業期間の設定理由		第2期小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画期間		

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和 7年度		
	滝関連の年間入込客数の増加	基準値(20万人/年) × 1.10%	成果実績	人/年			
			目標値	人/年	220,000		
			達成度	%	0.0%		
	評価年度の設定理由						
	第2期小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画期間終了後						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	成果指標: 滝関連の年間入込客数(人) 評価年度: 令和7年度(2024年)						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	令和2年度	年度	年度
	展望デッキ整備		活動実績	基	1		
			活動見込	基	1		
			達成度	%	100.0%		
交付金事業の総事業費等	令和2年度				備考		
総事業費	9,740,500						
交付金充当額	6,341,000						
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	6,341,000						
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
展望デッキ設置		随意契約(技術提案)		株式会社アクシーズ		9,740,500	
交付金事業の担当課室	小国町情報課						
交付金事業の評価課室	小国町情報課						

(備考)(1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。

(7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

(12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。